

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和5年（2023年）3月16日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	厚真町 中学校 教諭 男性（60歳）	懲戒免職	令和4年12月17日（土）、札幌市内の商業施設内の紳士服売場でジャケット等計2点を窃取した。
2	恵庭市 小学校 教諭 女性（47歳）	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和3年10月19日（火）、水飲み場で児童を指導していたところ、当該児童が反抗的な態度をとったことに感情的になり、右の平手で当該児童の左側頭部を1回たたいた。
3	帯広市 小学校 教諭 男性（62歳）	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和4年9月8日（木）、廊下で児童を指導した際、当該児童が反抗的な態度をとったと思い、感情的になり大声で叱責するとともに、当該児童の胸ぐらを右手で掴み、壁に押し付けた後、両手で当該児童の側頭部を掴み、前後に2回揺らした。
4	釧路市 小学校 教諭 男性（61歳）	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和4年12月14日（水）、教室で授業中、児童が同じ学級の他の児童の机横に掛けていた演習用教材を手に取り、破るような仕草をしたため、口頭で指導したが従わず、当該教材を破いたことから、左の平手で当該児童の頭頂部を1回たたいた。
5	余市町 中学校 校長 男性（60歳）	戒告	令和4年10月、学校行事の生徒引率のため、道外の宿泊施設に滞在していた際、旅行者からの誤った情報に基づき、「全国旅行補助」のクーポン券の配付対象とならない生徒を一室に集め説明するなどしたことにより、特定の生徒の家庭に関する個人情報を他の生徒が知り得る事態を招いた。
6	函館市 中学校 教諭 女性（25歳）	戒告	令和4年12月5日（月）、教室で帰りのショートホームルームの際、生徒7名分の名字及び単元テストの点数を記入した生徒の連絡帳を、当該生徒を通じて当該生徒の保護者に渡し、生徒の個人情報を漏えいさせた。
7	札幌市 特別支援学校 事務長 男性（60歳）	減給4か月 〔給料の10分の1〕	令和4年9月24日（土）、自家用車を運転中、自宅駐車場に入るため道路右側の歩道を横断しようとした際、安全確認不十分のまま右折進出したところ、同歩道上を右方から左方に向かい歩行中の男性に気付かず、当該男性の左足を自転車右前輪でひき、路上に転倒させ、加療約95日間を要する左足関節開放脱臼骨折等の傷害を負わせた。